

「周南市公共施設再配置計画（案）」に対する意見（全文掲載）と市の考え方

番号	意見の全文	市の考え方
1	地方創生のために公共施設を役立てるという観点から考えてみました。端的に答えを書けば、公共施設で起業・創業支援を行うものです。そして、利用には毎月定額の料金を支払う形にするというものです。その資金を修繕費用の足しにする。尚且つ地方創生が可能となります。では、以下に詳しく説明させていただきます。 地方行政のテーマとして、市民の生活を如何に守っていくかというものが有ると思います。 生活を守るには何と言ってもまずは収入の確保です。要するに仕事・雇用です。 そこが成り立たなければ、誰かに面倒を見てもらわねばなりません。 それは個人だけでなく地方自治体も同じで、自分で稼ぐ方法を見つければ国に守ってもらうしかなくなり、それが長引けば何れは国も疲弊するわけです。 実際に今、既に疲弊しているとも言えます。 そうすると、まずは自分でどう稼ぐかを市民と自治体と一緒に考えて考える町づくりが必要という事は誰もが承知の通りだと思います 個人が稼ぎ、自治体が稼げば、福祉から何から様々な問題が時間と共に解決されていく。 それが当然の流れであり、そうすべきであると私は考えます。 次に必要なのは人口流出の歯止めです。 なぜ人が出て行くのか、県外から人が戻ってこないのか、入ってこないのか。それは地元に着定できる仕事が無いからに他なりません。 教育機関についての問題もあるかもしれませんが、これについては日本全体の人口推移からして今から対策するのはリスクも大きいので、実質不可能だと言ってよいでしょう。 となると、残す手段は仕事を作ることです。 これも一見非常に困難なように感じますが、実際はIT環境の普及と、製品の生産に対しても低コストで可能になってきている状況であることから、やる気とアイデア次第でビジネスを興せる時代になっています。	本市においても全国の他の自治体と同様、インフラを含めた公共施設の老朽化が市政における重要課題となっています。 公共施設の約6割が築30年以上となり、一斉に更新時期を迎えようとしています。 これらの公共施設を全て更新しようすると、今後40年間で約5,886億円の経費が必要となりますが、今の財政状況や、人口減少社会によって予想される税収の落ち込み等を考えると、このままでは到底対応することができません。 こうしたことから、今後も必要な市民サービスは提供していくという基本的な考えのもと、この公共施設の老朽化問題に対処していくため、基本方針や基本目標、そしてそれらを踏まえて策定するアクションプランについて、策定の手続きやその際の参考となる事項、素材等を記しているのがこの再配置計画であり、具体的な施設整備を定めるものではありません。 いただいたご意見は庁内においてしっかり情報共有を図り、市長を本部長とする「周南市まち・ひと・しごと創生本部」において現在策定を進めている「周南市総合戦略」にて検討してまいります。

番号	意見の全文	市の考え方
	そんな状況もあり、時代を先取りしている都会に人は流れて行ってしまいます。都会に次々と生まれる新しいビジネス、グローバルなビジネスを求めて山口県を出て行くのです。 そして、働き盛りの層は都会の大企業に操られ、地元に着することが出来ず、一度出て行ったら最後、戻ろうにも仕事のない山口には戻れなくなってしまいます。 当然、元々他県に住む者の殆どは山口県に振り向きません。 更に隣県、福岡・広島は強力なライバルであり、今、両県が強力に推し進めている事は地元で仕事を生む「起業・創業支援」です。 それは山口県のやっている口先だけの支援ではなく、起業後の運営に必要な環境作りやネットワーク作りを産学公連携をもって強力に推進しています。 具体的な例で言うと、いま日本全国に広がる「コワーキングスペース」という施設を利用したもので、既に多くの起業家が利用し成果を出し始めています。 しかし山口県においては、その動きが全く見えず、広島・福岡、更には全国的にも大きく遅れを取っています。 このままでは優秀な人材やチャレンジ精神にあふれた者は隣県に移住し、今まで以上に山口県周南市は寂れていくことになるでしょう。 その流れはここ数年で激しくなり、今すぐ対策しなければ手遅れになると私は読んでいます。 そこで、具体的な提案となりますが。 現在、利用率の低い公共施設をコワーキングスペースへと運用転換することで、利用者から利用料金を徴収し、そのお金を今後不足すると予想されている維持管理費に充てるという方法です。 現在、国内に370カ所以上存在すると言われるコワーキングスペースの多くは、個人なり民間の企業が運営するものが殆どですが、福岡県においては既に福岡市が率先して「スタートアップカフェ」なるコワーキング施設を支援しています。 そこでは日々、セミナーやワークショップが実施され非常に盛り上がっています。 そんな環境が山口県周南市にも必須であり、是非可能な限り早く作るべきで	

番号	意見の全文	市の考え方
	あると提案します。 まずは、市内の公共施設を運用転換した、起業家・個人事業者の拠点としてのコワーキングスペースを作り、「仕事」をテーマに、セミナーやワークショップを開催する。 そして、そこで育った起業家が雇用を促進し、その結果人口流出を低減させ、UJI ターン者の受け皿となるはずだと信じています。 更に、その環境に、今から社会に出る子どもたちや若者を集め、意見を集め、今後の市政運営の指標とすることが重要であると考えます。 子どもたち、若者たちが考えれば、当然その親達も考えざるをえない状況になるため、全世代による「仕事」というテーマへの思考がより深くなるに違いありません。 定年退職したシニア層も年金を貰うまでの間、起業しても良いでしょう。技術の継承に繋がるでしょう。 その結果、地方における労働生産性が向上し地方自治運営が安定化するのではないのでしょうか。 最後にひとつだけ具体例を上げておきます。 「ゆめプラザ熊毛を例にした具体策の一例」 女性の社会復帰という事も地方創生のために叫ばれているテーマのひとつです。 子育て中のママ世代には優秀な人材が多く含まれ、当然ながらも一度働きたいという希望をもっている者も多いわけです。潜在看護師や潜在保育士の社会復帰も望まれているわけです。 しかし、子育てしながら仕事をするのは非常に困難であることは言うまでもありませんが、もし「ゆめプラザくまげ」がコワーキングスペースに転換されれば、施設内の「ひまわり保育園」に子供を預けながら起業できるわけです。 母親がすぐそばにいる環境であれば保育園側の運営にも好影響があり、その相乗効果は計り知れないでしょう。 近隣にはデイサービスもありますから、お爺ちゃん、お婆ちゃんを預けてからコワーキングに行くのも良いでしょう。 非常に良い環境になるとは考えられないのでしょうか？ 高額な税金を投入して、せっかく作ったものを、寿命まで如何に有効に使う	

番号	意見の全文	市の考え方
	かを考え、尚且つ収益を生む事を考えるという方向性に切り替える必要があると私は思います。 更には、公共施設がたとえ重複しようとも災害時の避難場所として可能な限り残すべきであると考えます。 起業を考えるような人が公共施設に集まれば、様々なアイデアが提案され、公共施設の有効利用が更にすすむと考えられます。 是非、公共施設のコワーキングスペースへの転換を希望します。	

番号	意見の全文	市の考え方
2	○施設の案の名称 8.4 項 スポーツ施設 ○施設の案に対する意見 1. 武道場(剣道場)が旧徳山市内に無い件 → 新武道場開設の必要性について 1-1 現在の東緑地にあるスポーツセンターが建設されるにあたり、旧柔剣道場(毛利町)も取り壊され、総合庁舎が建設された。当時の市長・市役所の説明では、『体育館だけでなく、彼の地に直ぐに新しい武道場を作るので、しばらく待って欲しい。裏側に建設予定地は確保済み。』との話しが徳山剣連内に聞き伝わっている。 ところが、20 年余経過しても、全然進展がない。また、市長も小川、河村、島津、木村市長と変わったが、そんなことはつゆも聞けない。 その間に、旧新南陽、旧熊毛には、新しい武道館が出来て、恵まれた環境になっている。今回のパブコメでも、その施設には焦点が当たっているが、過去の約束のみで(非常に必要とされているが)現在ない施設にはなんの言及もされていない。 ここに、本パブコメの大きな問題点があると思います。 1-2 現在、周南剣道連盟 徳山支部は、近隣市比や市内の他支部比でも大人数の正規組織を持ち、稽古も週2回以上 夕方盛んに行われている。また、小学生～高校生の子供達も、学業後に学校区に縛られない自由な剣道指導を受けるため参加している。 ところが、その稽古場と言え、徳山商工の武道場の間借りである。 ここは耐震改修が行われているものの、建物の老朽化は進み、照明(球切れ)や換気(窓の開閉不可多数)などの大きな問題が残る施設である。 また、高校生や部活動へも遠慮しながら稽古しており、何とも情けない現状である。 (それでも、我々ジプシー剣道連盟支部には文句は言えない！追い出されてしまう恐怖があります。この地に落ち着けてるだけでも、大変ありがたいことなのです) 1-3 でもこんなことで、本市の武道振興が本当に図れるのでしょうか。 やはり、旧徳山市内の利便性の高い所、人間が多く住んでいる所に武道	本市においても全国の他の自治体と同様、インフラを含めた公共施設の老朽化が市政における重要課題となっています。 公共施設の約6割が築30年以上となり、一斉に更新時期を迎えようとしています。 これらの公共施設を全て更新しようすると、今後40年間で約5, 886億円の経費が必要となりますが、今の財政状況や、人口減少社会によって予想される税収の落ち込み等を考えると、このままでは到底対応することができません。 こうしたことから、今後も必要な市民サービスは提供していくという基本的な考えのもと、この公共施設の老朽化問題に対処していくため、基本方針や基本目標、そしてそれらを踏まえて策定するアクションプランについて、策定の手続きやその際の参考となる事項、素材等を記しているのがこの再配置計画です。 新庁舎の整備や新駅ビル建設などについては、今後5年間(平成27年度から31年度)で予定され、既に明らかになっていることから登載しておりますが、この再配置計画は個別の具体的な施設のための整備計画を定めるものではありませんので、ご理解いただきたいと思います。 いただいたご意見につきましては、しっかりと庁内で情報共有を図っております。

番号	意見の全文	市の考え方
	場が必要です。職住も近接した、コンビナートに依存する市としては当然のことと思います。 これは、地域の労働環境(就業後に剣道がしたい)、学生(学業後や部活後に高段者に指導が受けたい)等のニーズにも的確にマッチするものです。 剣道は人間が相対して行うスポーツであり、皆が集まりやすい所で運営していかないと、いくら綺麗事や絵空事を言っても人は集まりませんし、技能の集積も図れません。 各地で田舎の剣道連盟が、次々に縮小・消滅して行っているのは、自明の理です。 その中で、旧徳山市内になぜ武道場がないのか、市内の支部・地区と比べて必要性や要求度が断然高いのに、なぜ行政的な配慮がなされないのか、(過去の約束も守られないのか)と言うことを、よくよく議論して、今後の施設計画に反映して頂きたい。 1-4 この検討は、早急に必要であり、我々は日常的にもう待てない所まで来ています。 武道振興、剣道の保護・育成を考えるなら、本気を出して現状を見聞して頂き、急ぎ対応策を立案して頂きたい。 スポセンのサブアリーナでやればとか(床が固く剣道稽古で故障する)、熊毛でやればとか言うのは(旧徳山市内勤務者には不便過ぎ)、現状を知らない人が言うだけで、現実的でないし、かつナンセンスな話しです。仮に他所に行っても、その縄張り意識も強く、現在のまとまりある徳山支部が全く生かされません。 また、声の大きい所、旧来型の縁故や政治力に頼るような所にばかり目を向けていると、物事の本質・必要性を見誤ると思います。 将来に禍根を残す事が無いよう(10年後に剣道がなくても良いならこのままですが)、最大限のご検討とご配慮をよろしくお願い致します。 以上、徒然に、勝手に書き連ねましたが、現在の素直な気持ちであります。	

番号	意見の全文	市の考え方
2-2	○施設の案の名称 8.4 項 スポーツ施設 ○施設の案に対する意見 意見 その2 現状の施設の利用実態調査があるが、武道場はいずれもその使用率が高い。 (熊毛地区は異常に高いので、その調査方法には多少疑問もあるが、これは市の調査を信頼できるものと仮定する。(真の実態調査かは、見直してほしいです)) 一方、市内中心部では、先の意見(その1)にも書いたように、県有の公共施設を盛んに使用している等、市有施設以外にも武道場に対するニーズは高い状態です。 今回の配置計画(案)は、それらへの配慮が全く不足していると言わざるを得ません。利便性が確保されるべき市の中心部で、この状況はあまりにも不合理です。税金を公平に使うという観点からも、大勢の納税者軽視ともいえる状況ではないかと思います。市民が、安全・安心な施設を継続的に利用出来るという意味でも、十分な配慮がなされていません。 (徳山商工の武道場は、耐震補強が未改修です(その1修正)。内部床と天井の目隠しシートのみが、改修・施工されています。) また、借用施設への市からの援助や協力・補助等は全く有りません。市中心部以外の武道場は、十分な施設があるだけでなく、市からの補助や協力の中で運営されているのと比べると、哀れなものです。学校のご好意にすぎり、一部負担金を支払い利用させて頂いている状況です。市からは、こういう施設の利用実態の調査もなく、高校の行事日や県の工事日等に代替施設を探す際の協力もありません。(遊休化している旧徳山商業の武道場を利用させて欲しいが、市には窓口もなく、県と連絡や交渉することも出来ません。) ここ何十年も、市内中心部と他地区の武道場利用者間では、公共施設の公平使用という観点でも、著しく不公平になっていると言えます。 施設の新規対応が難しければ、やはりその点を見直しして頂きたい。恵まれている地区への援助を減らして、恵まれず耐え忍んでいる地区(市の中心部)へのご配慮をお願いできないでしょうか。柔道、剣道は非常に圧迫されています。弓道は西日本一立派な道場がスポセンに出来たと言うのに。情けないです！	本市においても全国の他の自治体と同様、インフラを含めた公共施設の老朽化が市政における重要課題となっています。 公共施設の約6割が築30年以上となり、一斉に更新時期を迎えようとしています。 これらの公共施設を全て更新しようとする、今後40年間で約5,886億円の経費が必要となりますが、今の財政状況や、人口減少社会によって予想される税収の落ち込み等を考えると、このままでは到底対応することができません。 こうしたことから、今後も必要な市民サービスは提供していくという基本的な考えのもと、この公共施設の老朽化問題に対処していくため、基本方針や基本目標、そしてそれらを踏まえて策定するアクションプランについて、策定の手続きやその際の参考となる事項、素材等を記しているのがこの再配置計画です。 新庁舎の整備や新駅ビル建設などについては、今後5年間(平成27年度から31年度)で予定され、既に明らかになっていることから登載しておりますが、この再配置計画は個別の具体的な施設のための整備計画を定めるものではありませんので、ご理解いただきたいと思います。 いただいたご意見につきましては、しっかりと庁内で情報共有を図っております。

番号	意見の全文	市の考え方
3	石破大臣も国会答弁で、地域の公共施設が減少したことで、地域人口が減少したこともいえないとしています。地域の公共施設は地域文化・生活を守るうえで必要です。全て保存せよとはいませんが、出来るだけ確保してください。	再配置における基本方針において、「地域の拠点となる施設」である総合支所や支所、公民館については、その機能や、これらの施設で提供しているサービスは維持していくことを基本として再配置を進めていくこととしております。 再配置における具体的な取組みにあたっては、計画段階から住民の皆さんと行政が一緒になって進めていくことを基本としています。 こうした取組みを通じて、これまで以上に地域の元気や活性化に結びつく「魅力ある施設」が誕生するものと期待しております。
4	以前から総合支所、支所、公民館は産業振興などの機能も持つ市民サービスセンターと住民に寄り添い、地域の中心になる小学校区または中学校区ごとのコミュニティセンターに再編することを提案してきた。これがベストとは思わないが、将来、どんな行政機構になるのか、試案でもいいから示してほしい。	再配置における基本方針において、「地域の拠点となる施設」である総合支所や支所、公民館については、その機能や、これらの施設で提供しているサービスは維持していくことを基本として再配置を進めていくこととしております。 再配置における具体的な取組みにあたっては、計画段階から住民の皆さんと行政が一緒になって進めていくことを基本としています。 従って、基本的な行政機能のほか、それぞれの地域特性が生かされ、地域住民の方々の思いやご意見が反映された機能を兼ね添えた施設になるものと思っています。

番号	意見の全文	市の考え方
5	計画案は 300 ページを超える書類。読むだけで理解できるだろうか。説明会で直接、意見を聞くことは今後の計画推進にも役立つ。市民参画は今から始めるべきだと思うが、説明会を開かなかったのはなぜか。	ご意見のとおり、市政を進めていく上で重要なことは、しっかりと市民の皆さんに説明してより多くの意見を伺うことです。 こうしたことから、平成 25 年 11 月末から 12 月末にかけて市内 20 箇所で実施した「もやいミーティング」の際には、公共施設の再配置について説明させていただき、ご意見をお伺いしたところであり、その際の貴重な意見が今回の計画(案)にも生かされています。 また、このたびのパブリック・コメントにおいては計画(案)に対してより多くのご意見をいただきたいとの趣旨から、実施期間を通常 1 ヶ月のところを 1.5 ヶ月にして行うとともに、計画(案)に対する理解を深めていただくための方法の一つとして、案の概要版も添付させていただきました。 こうした取組みを通じて、一定の理解が得られたものと考えております。 今後は再配置に向けて「地域別計画」の策定などに取組んでいくこととなりますが、その際には住民の皆さんと同じ目線に立ち、常に耳を傾けながら一緒になって、単なる施設の再配置ではなく、再配置を通じて地域の活力や魅力を引き出せるような取組みにしていきたいと考えています。
6	旧新南陽図書館を新南陽総合支所として使ってはどうか。学び・交流プラザにも近く、市民には便利になる。総合支所を現在地で改築する案と利便性や費用の比較、検討はなされたのか。	旧新南陽図書館については、学び・交流プラザの整備にあたって平成 22 年 10 月に策定した整備基本構想の「本整備地の活用方針」において、来訪者のための駐車場と位置づけ、その方針に従って一連の手続き・事務を進めてきたところであり、本年度解体・撤去を行い、駐車場として整備することにしています。 一方、新南陽総合支所は平成 27 年 3 月に策定した「新南陽総合支所及び西消防署庁舎整備基本構想」において今後の方針を示しており、総合支所は地域のまちづくりの拠点施設であるとともに、地域の防災拠点施設でもあることから、西消防署との連携も考え場所も決定したところです。

番号	意見の全文	市の考え方
7	<P8> 全国平均との差(施設保有数量延床面積 1 人当たり 当市:約 5.4 m² 平均:3.4 m²)挙げておりますが、詳細を分析して初めて意味のある差であり、ここで総量の差をわざわざ挙げる意図が不明です。	公共施設の再配置について考えて行く上において、大切なことは市民の皆さんに本市の公共施設の現状について理解を深めていただくことです。 このためにはまず本市の公共施設について興味を持っていただくことが必要です。 そのきっかけとして最初にお示したのが、この一人あたりの面積です。 関心を抱いていただくための最初のきっかけとしては、他の自治体と比較したこのような分かりやすい指標が適当であると考え、ここに配した次第です。
8	<P10> 「1,135 施設を見ると、(中略)全体で 296 施設となります。」とあります。残り 839 施設は、「耐震については全く問題ない」と考えて良いのでしょうか。	文中の 296 施設というのは、周南市公共施設白書において、公共施設の耐震化の状況を考察する上で、対象施設を法令や本市の防災計画に基づき耐震診断が必要な①建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づくもの、②幼稚園、小学校及び中学校、③市営住宅、④防災拠点施設としており、その合計の施設数です。 それ以外の施設について耐震的に全く問題がないといった趣旨のものではありません。 なお、10 ページの「(3)施設のストックの状況 2(施設の耐震化の状況)(白書 98 ページ)」の記述は下図の「図 2-8」の説明になっていないので、全文を以下のように改めることにします。 市民の皆様が安心・安全に公共施設をご利用いただくには、施設そのものの強度や耐震性が問われることになります。 1,135 施設のうち、法令や本市の防災計画に基づき耐震診断が必要な施設は 296 施設です。 新耐震基準の施設が 118 施設(39.9%)、耐震診断の結果、耐震性が確認された施設が 75 施設(25.3%)、建物の耐震改修が完了した施設が 3 施設(1.0%)です。
9	<P11> “対象施設 490 施設”以外の施設は、「バリアフリー対応は不要」と言う事なのでしょうか。	この 490 施設は、公共施設のうちから特定の者が利用する市営住宅や教職員住宅などを除いた、不特定多数の者が利用する施設数です。 この不特定多数の者が利用する公共施設を対象としてバリアフリーの状況を記述したものであり、その他の施設についてバリアフリーの対応が不必要であると言っているものでは決してありません。

番号	意見の全文	市の考え方
10	<P12> “3 万 3110 人の受け入れが可能”とありますが、現在の当市人口 15 万人弱に対してこの数字が妥当なものなのか気になります。受入人数設定根拠があれば提示願います。	この 3 万 3110 人は本市において避難所に指定されている公共施設の有効延床面の合計を、山口県が平成 26 年 6 月に策定した「避難所運営マニュアル 策定のための基本指針」において避難者一人あたりの所要面積として示されている数字(通路スペースを含めて 2 ㎡以上)により除して割り出したものです。
11	山口県は、伊方原発事故時避難者受入の施設 843 カ所を示している、とのこと(中国新聞 2015.6.16)が、当市施設に該当施設があるのか明示しておくべきと考えます。	このたびの計画の目的は本市における公共施設の再配置について、その基本方針や目標、そしてアクションプランについての策定手続き、その際の参考事項等を示すものです。 避難施設については「周南市地域防災計画」においてお示ししています。
12	<P19(更新費用)> 「現状維持前提の場合財源がどうなるか」の試算と理解いたします。	そのとおりです。
13	<P28～(アンケート)> 無記名無作為抽出の、しかも回収率過半数割れのアンケートで市民ニーズをどこまで反映しているか疑問です。 <例1> (5)で「統合・廃止すべき施設」で「利用者の少ない公共施設」が 59.6%(2 位) (2)で「利用しなかった」が最も多いのは「福祉施設」(72.5%) しかし(3)で充実すべき施設の 1 位は「福祉施設」(26.9%) <例2> (4)の結果、P19～の「更新費用」の説明をもし受けていたら大幅に変わるのではないのでしょうか。 あくまでアンケート結果は「参考」程度にとどめておいた方が良くと考えます。	このアンケート調査は「第2次周南市まちづくり総合計画」を策定するにあたって、平成 25 年 5 月 1 日現在において周南市内にお住まいの 18 歳以上の皆さん 2,500 人を住民基本台帳より無作為に抽出し実施したものです。 回答数は 1,127 票、回収率は 43.8%でした。 統計学的には、対象となる範囲の方の性別・年齢・職業・居住地などをバランスよく抽出してアンケート調査を行い、有効回答がおおむね 1,000 票となれば、その結果は対象となる範囲の大小に係わらず大きく変わらないとされています。

番号	意見の全文	市の考え方
14	<P43> “耐震化の実施方針”では耐震化率の数値目標(90%)を記載しておりますが、明確な数値目標がある場合、現状数値も併記しておくべきと考えます。	ご指摘の「4.3.4 耐震化の実施方針」の表記については、市の公共施設以外の個人の住宅や民間施設等も含めた記述となっていることから、紛らわしいため、公共施設に限定して次のとおり表記を改めることにします。 本市では建物の耐震化について「周南市耐震改修促進計画」を定めており、平成27年度における市の公共施設の耐震化の目標率は90%と定めています。 市の公共施設のうち、法令や本市の防災計画に基づき耐震診断が必要な施設は296施設です。 296施設のうち、平成26年4月1日時点で、新耐震基準の施設が118施設(39.9%)、耐震診断の結果、耐震性が確認された施設が75施設(25.3%)、建物の耐震改修が完了した施設が3施設(1.0%)となっています。 平成28年度において「周南市耐震改修促進計画」の見直しを予定しており、公共施設の再配置にあたっては引き続き施設の耐震化を促進していきます。
15	<P51> “省エネルギー化”の記載は“実施例”、あくまで“例”と考えますが、「地中熱利用空調」「地下貯水＋空調」利用等各種技術利用検討願います。	ご意見のとおり、記載項目は例示です。 実施にあたってはコスト縮減につながるよう、様々な事業手法について検討してまいります。
16	<P51> 市の別の計画「水素利用」については当該箇所(省エネ)で触れるべきでは、と考えますが、特に当基本計画内で触れる必要は無い、とお考えでしょうか。	上記のとおり、記載項目は例示ですが、「水素利用」についても例示に加えたと思います。 実施の取組みにおいては、水素の利活用についても検討してまいります。
17	<P54> PDCAサイクルの記載がありますが、「どの程度で1サイクルとするか」が不明瞭です。P55から「5年で1サイクル」とも読み取れますが、それでは回転が遅すぎると感じます。	本計画(案)は公共施設の再配置を目的とした計画であることから、その目的を達成するためには長期的な視点に立つ必要です。 このため、計画期間を20年としています。 ご意見にありますように、(最初の5年は除き、)5年をワンサイクルとして、その期間中に計画に基づく実際の再配置と、次の5年間に実行する再配置の計画の策定を行うことを予定しています。 施策の性格や財源面などから、5年は必要であると考えています。

番号	意見の全文	市の考え方
18	<第2編全般> 何度か表で示されている「取組方策の種類」(例:P62)ですが、他にも方策ある気がします。充分にご検討ください。 <例>部分民間譲渡・・・伊豆に行った際、多分昔は支所かの建物だっただろう1階に有名な(東京ラスク)が入っていました。当方の誤認識かもしれませんが、「部分譲渡」(又は部分貸出-IJターン者対応)はありえるのでは、と考えます。	この11種類の取組み方策は、アクションプランの一つである「施設分類別計画」の策定における一次評価において、施設で提供しているサービスに着目し、サービスの視点から、「今後の施設の方向性」を検討していくためのツールとして用いるものです。 これによって施設の取扱いが決まるわけではありません。 検討するための素材としては11種類で適当であると考えています。 なお、お示しいただいている例は、施設利用者の利便性を高めたり、施設の有効活用を図るための取組みの一つであると思います。
19	「利用者が少ない」→「統合・集約」→「移動の利便性の悪化」→「利用者減」等の悪循環を避ける施策検討をお願い致します。	本計画策定完了後、公共施設の再配置に取り組んでいきますが、再配置を進めたことにより施設の利用者が増加した、新たなまちづくりや利用者間の交流促進につながったなどと喜んでもらえるよう、住民本位に取り組んでまいります。
20	<P311～(インフラ関係)> 安価長寿命化技術等各種施工新技術の検討をよろしくお願い致します。(例:速乾コンクリート舗装)	検討させていただきます。
21	<全般> 用語集を最後にかな順列記頂いているのは有難いのですが、用語集に記載ある語句は本文中にわかる様な印なり下線なりがあればと感じます。 又、用語集に載せるべき語句が落ちている気もしますので再度ご確認頂ければ、と感じます。(例:PPP(P64 他))	ご指摘のとおりであると考えますので、用語集に記載のある語句は本文中に目印を設けるなどの対応を行うとともに、用語集に載せる語句について再度確認を行うことにします。
22	資料の多さからパブリック・コメント期間を45日間とした、と思われませんが、計300P超の資料、そして本来なら「白書」で詳細を確認すべき、と資料の内容(表・グラフの多用・・・1点1点確認が必要)から考えても45日でも短いと感じます。延長又は再実施を希望します。 上記が困難/不可ならば、今後実施される各市民参加段階の充実をお願い致します。	市政を進めていく上で重要なことは、しっかりと説明して市民の皆さまの理解を得ることであると考えております。 こうしたことから、今回、市民の皆さんにとって身近な公共施設についての計画であり、ご指摘のように、300ページを超える計画(案)であることから、パブリック・コメントの期間を通常1ヶ月のところを1.5ヶ月とさせていただいたところですが、実施期間については今後の実施において検討してまいります。

番号	意見の全文	市の考え方
23	期間は 45 日となっておりますが、市広報への記載は確か 6/1 号 1 回、資料は対象施設でも閲覧可能、とありましたので、ある施設に出向いてみましたが、各種資料・催しチラシの中に埋もれ、「意見を公募している案件の資料」としての取扱いが全くなされていませんでした。 正直「公報／広報不足」と感じます。この点からも延長・再実施を希望する所ですが、今後実施予定の各市民参加段階での公報／広報には十分注意願います。	このたびは大変申し訳ございませんでした。 ご指摘の件につきましては、今後このようなことがないよう、「市民参画」を担当する部署から、改善について指示を行ったところです。 「市民参画」の基本は市民の皆さんと市の機関が「情報を共有する。」ことです。 こうしたことから、今回のようなことが発生しないよう、常に注意を払っていきたいと思います。
24	直近数か月以内に、“公共施設統(廃)合を進めるために国が新たな施策を検討”といった新聞記事を読んだ記憶があります。当方の読み違い等でしたら申し訳ないのですが、御確認の上事実であれば当計画との関係を明示願います。	この公共施設の老朽化の問題は本市だけでなく、全国的な課題となっております。 こうしたことから、国においては平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」、平成26年4月には「公共施設の総合的かつ計画的な管理の推進についての指針」を示し、全国の自治体に対して平成28年度までの行動計画にあたる「公共施設等総合管理計画」の策定を要請したところです。 本市においてはこのたびの「周南市公共施設再配置計画」がこれにあたります。 国はこの策定要請とともに、地方公共団体における公共施設の再配置を支援・後押しするため、計画に基づき公共施設の集約化・複合化や転用を行う場合において、平成27年度に以下の地方債措置を創設しており、これが新聞に掲載されたのではないかと思います。 ①公共施設最適化事業債 充当率:90%、交付税算入率:50% 既存の公共施設の集約化・複合化の実施に対して適用 ②地域活性化事業債 充当率:90%、交付税算入率 30% 既存の公共施設等の転用事業に対して適用

番号	意見の全文	市の考え方
25	上記の様な「関係する国の新たな施策」が出た場合、当計画はどう運用／変更されるのでしょうか。 例：国の方針が明確になるまで判断先送り（県行政の一企業の申請に対する対応）	公共施設の老朽化問題は待ったなしの問題です。 このままであれば、必要な市民サービスの提供と維持ができなくなるとともに、施設利用者の安全を確保できなくなる恐れもありますので、公共施設の再配置は、今後着実に実行していかなければなりません。 このため、市は公共施設の再配置に主体的に取り組んでいきますが、国の支援も欠かせません。 国の新たな支援措置が提示された場合などは、再配置の進捗を図る上から、それらの措置が効果的に活用できるよう、適宜計画の見直しを図るなどの運用を行ってまいります。
26	耐震化等は早急に対応が必要な案件です。計画全体の前倒し実施を検討下さい。	小中学校については、平成 27 年度末での耐震化完了を目標に集中的に事業を実施しています。 今後の耐震化については、新たに策定予定の「周南市耐震改修促進計画」や施設分類別計画等に基づき、引き続き耐震化を促進します。